

福岡県公報

平成21年9月4日
第3012号

目次

告示(第1365号 - 第1375号)

開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	1
道路の区域の変更	(道路維持課)	1
道路の区域の変更	(道路維持課)	2
土地改良区の定款の変更の認可	(農村整備課)	2
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	2
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	3
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	3
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	3
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	4
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	4
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課)	5

公 告

種畜証明書の交付	(畜産課)	5
正 誤			
福岡県宅地建物取引業者名簿等閲覧規則(平成9年福岡県規則第53号)中正誤		6

告 示

福岡県告示第1365号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成21年9月4日

福岡県知事 麻 生 渡

- 開発区域に含まれる地域の名称
嘉麻市平字前ヶ原1560番、1561番1及び1564番並びに1574番の一部及び1238番2の一部
- 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号
株式会社ナフコ 代表取締役 深町 勝義

福岡県告示第1366号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年9月4日

福岡県知事 麻 生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
久留米	県道	吹上線 北野線	前	小都市井上1229番5先から 小都市上岩田1324番1先まで	5.1 ~ 12.0	343.0
			後	同上	5.1 ~ 12.0	343.0
			後	同上	9.0 ~ 43.0	343.0
久留米	一般国道	500号	前	小都市上岩田1270番3先から 小都市上岩田1318番先まで	11.8 ~ 14.0	62.0

久留米	県道	八香女春線	後	同上	11.8 ~ 49.6	62.0
			前	うきは市浮羽町妹川2870 - 1先から うきは市浮羽町妹川2793先まで	6.0 ~ 59.0	385.0
			前	同上	6.0 ~ 59.0	390.0
			後	うきは市浮羽町妹川2870 - 1先から うきは市浮羽町妹川2771 - 1先まで	5.8 ~ 59.0	521.0
			後	同上	5.8 ~ 59.0	526.0

福岡県告示第1367号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年9月4日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
柳川	県道	柳川島線	前	大川市大字中木室588番4先から 大川市大字中木室583番1先まで	5.0 ~ 10.0	64.0

飯塚	一般国道	200号	後	同上	6.5 ~ 19.0	64.0
			前	飯塚市内野2198番1先から 飯塚市内野2204番先まで	42.6 ~ 67.6	52.0
	一般国道	200号	後	同上	40.0 ~ 67.0	52.0
			前	飯塚市鯉田2219番33先から 飯塚市鯉田2425番207先まで	36.0 ~ 54.6	50.0
後	同上	41.8 ~ 54.6	50.0			

福岡県告示第1368号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区
の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成21年9月4日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良区名	認可年月日
柳川西部土地改良区	平成21年8月26日

福岡県告示第1369号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非
営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告す
る。

平成21年9月4日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成21年8月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人 ワンステップ

(2) 代表者の氏名

久保田 清則

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県北九州市小倉南区大字横代341番16号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、知的障害者・精神障害者・身体障害者に対して、就労支援・相談に関する事業を行い、地域と社会の保健・福祉の増進を図り、知的・精神・身体障害者が地域に根付く生活の実現に寄与し、広く公益に貢献することを目的とする。

福岡県告示第1370号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年9月4日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成21年8月11日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人国際協力センター

(2) 代表者の氏名

宮 長剣

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県太宰府市観世音寺一丁目19番1号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、外国人留学生・研修生の方々に対して、日本での生活に必要な支援に関する事業を行い、外国人留学生・研修生の方々が日本において健全な生活を営むことができる社会環境の実現に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1371号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年9月4日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成21年8月19日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人芦屋町生活更生会

(2) 代表者の氏名

中村 理恵

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県遠賀郡芦屋町白浜町4番45号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、生活困窮者・障害者・高齢者に対して、自立支援に関する事業を行い、誰もが安心して生活できる社会作りに寄与することを目的とする。

福岡県告示第1372号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年9月4日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成21年7月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人はかた夢松原の会

(2) 代表者の氏名

川口 ミチコ

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市中央区薬院3丁目11番33号

(4) 定款に記載された目的

本会は、海浜に松原を復元するための事業及び環境保全のための事業を行い、地域の環境ひいては地球環境の保全並びに快適環境の形成に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1373号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年9月4日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成21年8月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人 福岡・アジアネットワーク

(2) 代表者の氏名

唐川 勝

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市中央区那の津五丁目1番10号

(4) 定款に記載された目的

(変更前)

この法人は、日本及び東南アジアの学校に行けない子供たちに対して教育を受けるための機会作りや就学の支援などを行うとともに、在外日本人の権利の確立を図るための活動を行うこと及び、子供たちと教育機関、保護者間の密接なコミュニケーションの機会を提供し、子供たちの健やかな成長と大人と子供の絆の回復を図り、明るい社会作りに貢献する活動を行うことを目的とする。

(変更後)

この法人は、日本及び東南アジアの学校に行けない子供たちに対して教育を受けるための機会作りや就学の支援などを行うとともに、在外日本人の権利の確立を図るための活動を行うこと、及び、子供たちと教育機関、保護者間の密接なコミュニケーションの機会を提供し、子供たちの健やかな成長と大人と子供の絆の回復を図ること、並びに、地域福祉の向上に資するため、高齢者その他手助けを必要としている人々に必要な生活上の支援を行い、国際的な絆の形成と明るく豊かな地域社会の形成に貢献することを目的とする。

福岡県告示第1374号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年9月4日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成21年8月13日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

(変更前) 特定非営利活動法人子どもの村福岡を設立する会

(変更後) 特定非営利活動法人子どもの村福岡

- (2) 代表者の氏名
満留 昭久
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県福岡市中央区赤坂二丁目3の1
- (4) 定款に記載された目的

(変更前) この法人は、NGO「SOSキンダールドルフ(子どもの村)」の理念に基づき、社会的養護を必要とする子どもたちへの援助システムの研究開発や人材育成事業を行い、福岡の実情に合った「子どもの村」を建設することを通して、日本における子どもたちの社会的養護の発展に寄与します。

(変更後) この法人は、SOSキンダールドルフの理念に基づき、社会的養護を必要とする子どもたちへの援助システムの研究開発を行い、子どもの村福岡を建設し、運営することを通して、日本における子どもたちの社会的養護の発展に寄与します。

福岡県告示第1375号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年9月4日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成21年8月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
- (1) 名称
特定非営利活動法人イージーハウス
- (2) 代表者の氏名
岩佐 民子
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県糟屋郡志免町別府507-3

- (4) 定款に記載された目的

この法人は、住み慣れた地域の中で、高齢者や障害者といった自らの力で日常生活を送ることが困難になり援助が必要な方やその家族に対して、地域に根ざしたサービスをを行い精神的不安を取り除き、健やかに暮らせる地域づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

公 告

公告

農林水産大臣から、家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第8条第1項の規定に基づき、次の家畜について、その飼養者に対して種畜証明書を交付した旨の通報があったので、同条第2項の規定により公示する。

平成21年9月4日

福岡県知事 麻生 渡

1 肉用牛(黒毛和種)

種畜証明書番 号	名 前	生 年 月 日	産 地	検査成績	所有者の区分	飼養者の住所及び氏名
平21福岡県1第1号	福幸長	平成14年4月18日	兵庫県	2級	個人有	福岡市水崎 幸司
平21福岡県1第6号	勝安秀	平成18年12月24日	福岡県	2級	個人有	八女郡広川町中村 博之
平21福岡県1第7号	天宝	平成15年6月21日	福岡県	2級	個人有	久留米市倉重 文孝
平21福岡県1第8号	安茂重2	平成18年4月20日	宮崎県	2級	個人有	久留米市倉重 文孝
平21福岡県1第9号	糸秀165の9	平成17年2月15日	福岡県	2級	その他	久留米市(株)新栄ファーム
平21福岡県1第10号	茂姫波	平成16年10月24日	福岡県	2級	個人有	小郡市池田 元幸

2 豚(大ヨークシャー種)

3 豚 (デュロック種)

種畜証明書番 号	名 前	生 年 月 日	産 地	検査成績	所有者の区分	飼養者の住所及び氏名
平21福岡県1第2号	フクオカヨーク 2004 - 156	平成17年3月10日	福岡県	2級	県有	筑紫野市 福岡県農業総合 試験場
平21福岡県1第3号	フクオカヨーク 2005 - 134	平成17年9月23日	福岡県	2級	県有	

種畜証明書番 号	名 前	生 年 月 日	産 地	検査成績	所有者の区分	飼養者の住所及び氏名
平21福岡県1第4号	ハカタスペシャル レッドデー 2007 - 36	平成19年7月11日	福岡県	2級	県有	筑紫野市 福岡県農業総合 試験場
平21福岡県1第5号	ハカタスペシャル レッドデー 2007 - 40	平成19年7月7日	福岡県	2級	県有	

正 誤

発行年月日	公報 番号	種 類	同上 番号	ページ	欄		行	備 考	正	誤
					上	下				
9・3・31	1205 増刊	福岡県規 則	53	121			12	表中	以下同じ。) に係る書類等	以下同じ。)
							14	表中	事務所を設置する	事務所を